

**消費者庁・消費者委員会・
国民生活センターの
徳島移転に向けて**

**知恵は地方にあり
《東京一極集中の是正》**

徳島は宣言する
VS 東京

徳 島 県

※ 1/27 まち・ひと・しごと創生本部
政府関係機関移転に関する事務局・有識者合同意見交換説明資料

「消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの徳島移転」の実現に向けて

問① 単に機関が来ることで就業機会が増える、流入人口が増えるというだけではなく、地方創生に資するものであることの説明

地方創生 《東京一極集中の是正》

～地方への新しいひとの流れをつくり、活力ある地域社会を創生～

- ・地方に「しごと」と「ひと」を呼び戻す
- ・安心して生活を営む「まち」に活力を取り戻す
- ・子どもを産み育てられる社会環境を創出する

消費者庁・消費者委員会
・国民生活センターの徳島移転

①全国の若者が注目する徳島

- ・「**国を動かす**」という「**魅力ある職場**」が徳島に！

②全国屈指の光ブロードバンドを活かした「働き方改革」

- ・テレワークによるワークライフバランスに優れた「**新たな働き方**」
女性をはじめ「**一億総活躍社会**」を実現

③日本全体の暮らしの安全・安心が向上

- ・先進的取組みを進める徳島の地で、
「**消費者目線・現場主義**」による**制度構築・法制化**

④とくしま食の安全・安心ブランドイメージの向上

- ・「**現場主義**」に立った**制度構築**
- ・食の安全安心情報が**徳島から全国へ発信**

⑤企業の本社移転の進展

- ・「**人やモノの流れ**」をつくりだし、活力ある地域社会へ



問② 地域特性や地域の官民の協力体制を踏まえ、全国の中で、なぜそこかの説明

徳島への移転を提案する理由

- ①消費者行政の改革に貢献し、全国モデルとなる先進的な事業を行っている
- ②消費者問題の人材育成が進んでいる
- ③全国屈指の「光ブロードバンド環境」が整備されている

①消費行政改革への貢献

《 本県の政策提言 》

- ・H20.5 消費者行政を一元的に推進する新組織の発足
⇒H21.9.1 **消費者庁の創設**
- ・H20.5～ 措置命令権限の委譲、課徴金制度の創設
⇒H26.6月/11月 **景品表示法の改正**
- ・H21.5～ 分かりやすい食品表示制度の見直し
⇒H27.4.1 **食品表示法の施行**



先進的な事業

- ・消費者大学校(S62)、大学院(H17)設置
- ・くらしのサポーター制度創設(H18)
- ・とくしま食品表示Gメン制度(H24)
- ・全国初「食品表示適正化条例」制定(H26)

②消費問題の人材育成

- ・消費生活相談員・有資格者数(119名)
さらに、100名の資格取得者を養成
- ・人口10万人あたりの消費者行政職員と消費生活相談員の配置:全国1位

区分	行政職員	消費生活相談員	計
徳島県	8.64人 (3位)	5.84人 (1位)	14.53人 (1位)
全国	4.09人	2.63人	6.72人

- ・消費者大学校・大学院の卒業生(1,847名)
- ・くらしのサポーター(377名+14団体)
- ・四国大学、徳島文理大学の消費関係講座受講者(毎年、新たに110人が受講)

③全国屈指の光ブロードバンド環境

- ・「テレビ会議」などICTを活用して距離的障害を克服



河野大臣と知事のテレビ会議(H27.12.14)

国会・各省庁対応

- ・「テレビ会議」や「サテライトオフィス」などで対応

首都圏等から徳島県の神山町、美波町などにICT企業31社が立地

問③ 地域の官民の協力を得ることで、向上が期待される機能の説明

消費者行政の機能向上に必要なものは「消費者目線・現場主義」

- 消費者行政は、消費者である国民の生活に密着した施策展開が重要
- 消費者の現場、生産・加工・販売の現場を「継続的・日常的」に把握
 - 得られた「現場の皮膚感覚」を基に、各種の政策立案・法制化

知恵は
地方にあり



地方創生

徳島でこそ得られる具体例

食品表示

- ・県が直接認証「鳴門わかめ認証制度」を創設
- ・全国初、「食品表示の適正化等に関する条例」を制定
- ・食品表示Gメン(70名)による一元的な監視指導体制
- ・食品表示ウォッチャー(80名)の指名



鳴門わかめ認証シール
→徳島県版
トレーサビリティ制度の
実践モデル事業

試験機関の充実

- ・工業技術センター(食品、工業製品)
- ・中央テクノスクール(機械、技能)
- ・保健製薬環境センター(食品、環境、製薬)
- ・農林水産総合技術支援センター(農産物、木造住宅)

新次元の商品テスト
(製薬・LED製品等)



地域の見守り活動

- ・全市町村に地域消費者協会を設置
- ・くらしのサポーター、福祉等と連携した見守りネットワーク、見守り手帳配布
- ・障がい者による高齢者の見守り【箸蔵モデル】



より進化する消費者教育

【ライフステージに応じた消費者教育】の実践

就学前 (幼・保)	就学时 (小中高)	就職前後 (高・大学)	地域	高齢者
--------------	--------------	----------------	----	-----

- ・消費者教育研究実践校・指定(幼・小・中・高校8校)
- ・学校へ消費者教育・出前授業(H26:小・中・高校55校)
- ・高校生によるエシカル消費教育の推進
- ・四国大学との「消費者教育充実のための連携協定」締結(H25)
⇒「街角コンシューマ・カフェ」を開催し、高校生に消費者教育



高校生のエシカル街頭普及



街角コンシューマ・カフェ



消費者問題県民大会で研究報告

問④ 移転要望の背景や移転に期待するもの

移転要望の背景

- 平成19年以降、
国民の食の安全安心を脅かす事案が多発
(食品偽装表示・消費期限改ざん・中国冷凍ギョウザ)
- 徳島からの政策提言
 - ・消費者行政を一元的に推進する新組織の発足
 - ・県知事への措置命令権限の付与
 - ・違反行為に対する罰則強化
 - ・消費者に分かりやすい食品表示制度の見直し

- 我が国の消費行政改革に徳島県は大きく貢献
 - ・県民目線・現場主義による先進的な各種施策を展開

移転への期待

「最先端の実証フィールド」で
「消費者目線・現場主義」に立った政策企画・法制化

政府機関の地方移転

企業本社機能の地方移転

地方創生から日本創成へ！！



(出典:ガバナンス 平成26年9月号)